

南陽市長 白 岩 孝 夫 殿

要 望 書



平成27年11月11日

南 陽 市 農 業 委 員 会

平成28年度 南陽市農業施策等に関する要望

目 次

	ページ
はじめに	1
1. 農業基盤整備及び災害対策について	2
2. 農と食の教育と地産地消の推進について	3
3. 担い手の育成と労働力確保について	4
4. 有機農業の推進及び 南陽ブランド農産物の市場拡大について	5
5. 鳥獣被害対策について	6
6. 耕作放棄地対策等について	7
7. 農業と観光について	8
8. 農地制度及び農業委員会制度の堅持について	9

はじめに

我が国の農業は、農産物価格の低迷や農業資材・燃料の価格高騰等による農業所得の減少などにより、農業者の高齢化と相まって、農業の担い手不足はさらに深刻化し、これらに起因して耕作放棄地の拡大が懸念されるなど、厳しい状況が続いています。

また、農業のみならずあらゆる分野に大きな影響を与えるＴＰＰ交渉の大筋合意や米政策の大幅な見直し、国主導による農業組織改革など、農業の方向性を左右する極めて重要な転換期に直面しており、さらには、異常気象等による度重なる自然災害の影響など、多くの課題を抱えています。

農業委員会は、農地行政を担当し、担い手の育成に主眼をおきながら、農地の流動化を図り、食料の安定供給に努め、南陽市農業を発展させるための代表機関として、農家の生活向上と農村地域振興のための農政活動推進に取り組んできております。

とりわけ、食料自給率向上に向けた意欲ある担い手の確保・育成及び優良農地の確保・効率的な集積は政策的課題であり、遊休農地対策と併せ、生産性の向上と競争力強化に向けた施策が求められております。農業は、地域の基幹産業として大変重要な位置を占めるとともに、活力ある農村社会の維持・発展や農村文化の保全等に大切な役割を担っており、その振興が不可欠であります。

これらの現状を踏まえ、農地中間管理事業の制度を活用しつつ、担い手の育成・指導に努め、地産地消、有機農業の推進等を図るとともに、２年続けての豪雨による吉野川や織機川等の甚大な被害を教訓に今後に備えた恒久的な対策が急務であります。同時に、今後とも希望ある持続可能な農業経営のため、国・県等の各種事業の有効活用を含め、長期展望に立った継続性のある支援策を必要としています。

このような状況等から、南陽市の主産業である農業の平成２８年度の施策については、効率的かつ安定的な農業経営の実現を軸に、以下のように要望いたします。

1. 農業基盤整備及び災害対策について

(1) 2年続けての豪雨による災害を教訓に、今後に備えた恒久的な対策を早急に講じ、災害に強い農業生産基盤づくりを最優先課題として実現すること。

(2) 「水」は、農業生産活動の源となる重要な要素であるので、安定確保のため、用排水路等の整備については、多面的機能支払交付金制度と市土地改良事業補助金との政策の重ね合わせにより、大幅な増額を図る等の積極的な支援をさらに推進すること。

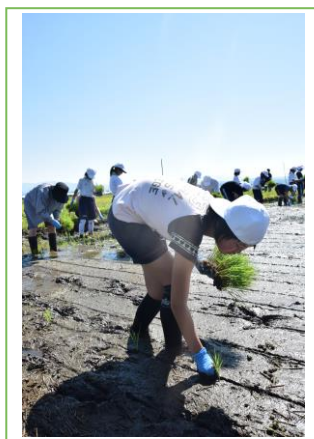
また、住宅街を流れる用水路については、農業用のみならず、防火用水等のライフラインとしても捉え、その整備については全体的なまちづくりの中で関係各課連携の上、横断的な対応をとること。

(3) 自然災害による農地の流失や施設の崩壊に対して、適切な指導及び支援体制の充実を図ること。さらに、被災農作物については、ブランドイメージ失墜防止の観点から、病虫害発生の予防対策として、農薬の助成支援等を継続的に実施すること。



2. 農と食の教育と地産地消の推進について

- (1) 農業は生きる力の根源であり、いのちの教育をはじめ自然や社会を見つめる目を育てるなど、子ども達の成長にとっても大切なものであります。農業体験活動等を通して、農作物を育てるところからの教育及び地域の伝統的な食文化を家庭や学校で伝えていく食育を「南陽市食育推進計画」に基づき、積極的に推進すること。
- (2) 南陽市地産地消推進協議会事業等を通じ各学校事業と連携して、地場農産物使用をより一層増加させ、今後とも地元産米による米飯給食を推進するとともに、その他の野菜や果物等の使用及び作付けについてもさらなる拡充を図ること。
- (3) 地域の消費者のニーズに応える農業生産と、生産された農産物を地域で消費しようとする活動を推進し、農業者と消費者を結びつける地産地消の枠組みを具体化すること。併せて、地域の農業生産や食生活について、生産者も消費者も身近な問題として考える場を提供していくこと。



3. 担い手の育成と労働力確保について

- (1) 農業者の高齢化や後継者不足を解決するための「農地中間管理事業」、「人・農地プラン」を利用した地域の実情に合った農地集積の推進や、経営体育成支援事業等の補助制度の利活用を進めることにより、農業経営の安定性を高めることに主眼をおきながら、担い手の確保・育成に配慮すること。

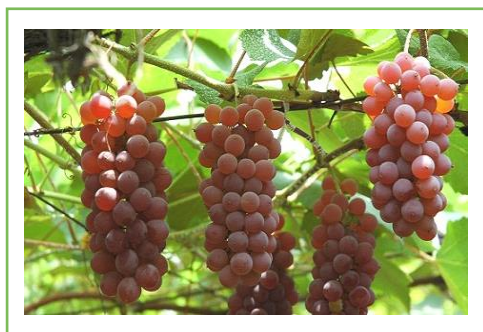
また、将来、地域農業担い手の中心となる若者の結婚支援活動について、観光農業体験と交流の場を結び付ける等、関係課連携の上、新たな事業の構築及び拡充を図ること。



- (2) 農作業面では、受託等を行う集団営農組織等の育成を進めるとともに、認定農業者の育成・確保対策を推進すること。
- (3) 農業後継者はもちろん県内外の若者、脱サラリーマン、定年後の再就職など、就農を目指す新規就農希望者を地域農業で受入れ、育成できる支援ネットワーク等の体制を確立するとともに、多様な労働力確保のために必要な施策・支援策を構築すること。
- (4) 担い手の育成及び強い農業の実現のため、補助制度等の有効活用について指導、サポートする農業行政のエキスパートの育成及び配置を進めること。併せて、国・県等の補助制度の継続化及び簡素化についても上申すること。

4. 有機農業の推進及び南陽ブランド農産物の市場拡大について

- (1) 農地は食料の生産基地であり、効率的に有機性資源を活用することにより継続した食料循環生産を可能にしています。環境保全型農業直接支援対策事業等における堆肥を利用した土づくりなど循環型農業を、国・県の事業と連携し継続充実するとともに、市独自のエコ農業推進事業を一層推進すること。
- (2) 有機農業推進のための施策として「食の安心、安全」をテーマとした南陽市独自のブランド化推進戦略のさらなる拡充を図ること。
- (3) 安心、安全な南陽ブランド農産物について、市場拡大のために関係機関と連携を深めながら調査・研究し、輸出を含めた「攻めの農業」を目指すこと。



5. 鳥獣被害対策について

年々拡大する野生鳥獣被害は、営農意欲の減退や耕作放棄地の拡大等へとつながることが危惧されており、このような状況から、作物や条件により個人では対応できない深刻な鳥獣被害については、市内全域にわたり実態等を調査し、組織で対応できるようにするとともに、関係機関と連携して、有害鳥獣駆除従事者の確保に対する支援体制をさらに拡充すること。

さらには、駆除策と併せ、地域や個人で自ら取り組んでいる防護柵や電牧の設置等の被害防除対策についても、助成対象枠を拡大すること。



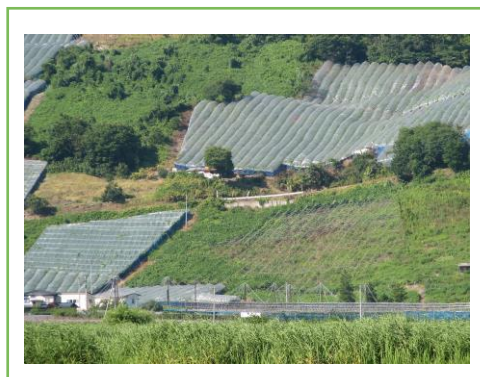
6. 耕作放棄地対策等について

- (1) 農業委員会での耕作放棄地の状況調査及び農地パトロール等、耕作放棄地未然防止のための活動にさらなるご協力をいただくとともに、水田については米を作ること自体が環境の保全にも大きく貢献しているため、転作への取り組みには万全を期し、ホールクropp、飼料米などの栽培が促進されるよう、関係機関の連携を積極的に図るとともに、収穫機械導入の支援策の利活用を推進すること。



- (2) 十分一山ぶどう園等傾斜地果樹園はさらに荒廃が進んでいる状況にあり、市において対策に取り組んでいただいておりますが、再生可能な園地については、歴史的に栽培してきたぶどう等の市民農園やオーナー制度等、具体的な支援体制を早急に実現すること。

さらに、醸造用ぶどうの栽培促進のために、生産者と市内ワイナリーとの連携強化を図りながら、協働による新しい施策を構築し、南陽ブランド力を高めると同時に、耕作放棄地の抑制にもつなげていくこと。



7. 農業と観光について

- (1) 創意工夫により、朝摘みさくらんぼ狩り等の新しい農業体験など、グリーンツーリズムの商品化をさらに推進することにより、農業と観光の連携を強化し、受け入れ体制の整備と支援を充実させること。
- (2) 温泉旅館での地元農産品の活用、市内外での観光朝市など、イベントや時節に併せた産直販売活動の支援をすること。
- (3) 「地の利を活かした」道の駅などの産直基地設置の早期実現等、受け入れ体制の整備充実施策を推進すること。



- (4) 国の6次産業化推進に基づき、南陽市においても農業と観光の連携による南陽特産物開発ができるよう支援をすること。さらに、農産物栽培との連携、加工や保管から商品化までの具体的な6次化構想を立て、実践することにより、農産物の高付加価値化を推進すること。



8. 農地制度及び農業委員会制度の堅持について

独立の行政委員会としての農業委員会制度を堅持するとともに、農業委員会の活動を助長する国における事業予算の確保を図り、地域の農地と担い手を守る活動を展開するために必要な予算を適正に措置すること。

さらには、新たな農業委員会組織制度に円滑に移行できるよう所要の措置を講じることと併せ、農業委員及び事務局体制の充実により、農業委員会活動の強化を推進すること。



平成27年11月11日

南陽市長 白岩 孝夫 殿

南陽市農業委員会 会長 沼部 清伸